

46 農地耕作条件改善事業

【令和3年度予算概算決定額 24,790（24,990）百万円】

＜対策のポイント＞
農地中間管理事業の重点実施区域等において、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善を機動的に実施し、農地中間管理機構による担い手への農地集積の推進、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、営農定着に必要な取組を支援します。

＜事業目標＞
担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

＜事業の内容＞

- 1. 地域内農地集積型
畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等のきめ細かな耕作条件の改善を機動的に支援します。
- 2. 高収益作物転換型
基盤整備を機動的に進めるとともに、輪作体系の検討や実証展示ほ場の運営、高収益作物への転換に向けた計画策定から営農定着に必要な取組をハードとソフトを組み合わせで支援します。
- 3. 未来型産地形成推進条件整備型
水田転換や既存産地の改良とともに、省力技術・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を形成する取組を支援します。また、果樹については、早期成園化等の取組を併せて支援します。
- 4. スマート農業導入推進型
基盤整備と一体的に行うGNSS(全球測位衛星システム)基地局の設置等のスマート農業の導入について支援します。

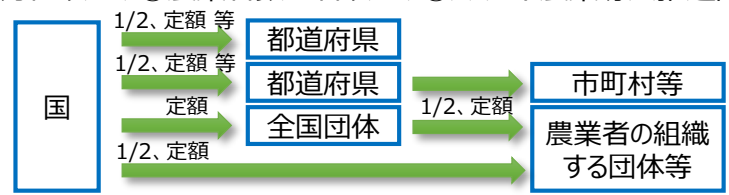


※ 1と2の型では、リタイア農家が所有する農地等を機構を介して担い手に円滑に集約できるよう、機構集積協力金交付事業の農地整備・集約協力金により、農業者負担の軽減を図ることが可能です（整備費の最大12.5%）。

【実施要件】

- ①事業対象地域：農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域等
※ 2～4の事業はこれに加え、実質化された人・農地プランの対象区域等も対象とする。
- ②総事業費200万円以上、③農業者数2者以上、④スマート農業導入推進計画を策定（4の事業）等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

きめ細かな耕作条件改善の支援



高収益作物への転換に向けた取組支援



労働生産性を抜本的に高めたモデル産地形成



スマート農業導入の支援



【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）
生産局園芸作物課（03-3502-5957）